

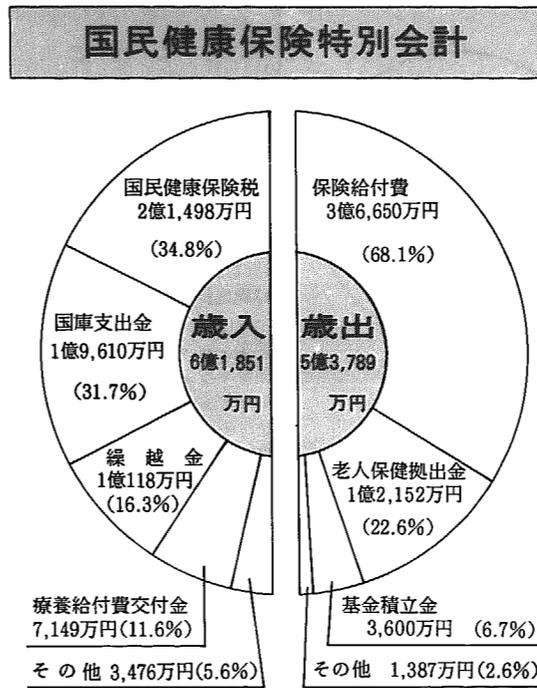
特別会計

平成6年度決算のお知らせ

一月号で平成六年度一般会計の決算をお知らせしましたが、二月号では国民健康保険、家畜診療所、下水道事業、老人保健、総合体育館等用地先行取得事業の各特別会計決算についてお知らせします。

国民健康保険 特別会計

歳出では保険給付費が、前年度と比較し、五、〇六〇万円（一六・〇％）、老人保健拠出金が二、〇五四万円（二〇・三％）とそれぞれ増加しました。



歳入では、国民健康保険税が前年度とほぼ同額となっているものの、国庫支出金や療養給付費交付金の増加があったため、〇六二万円の繰越となりました。近年、保険給付費が増加してきているなか、国民健康保険事業では、これからの財政基盤の確立に努力するとともに、人ドックなど保健事業を推進していきませんが、皆さんも日頃から健康づくりに努め、病気の早期発見や上手な受診で医療費の節約を心掛けるようにしてください。

老人保健 特別会計

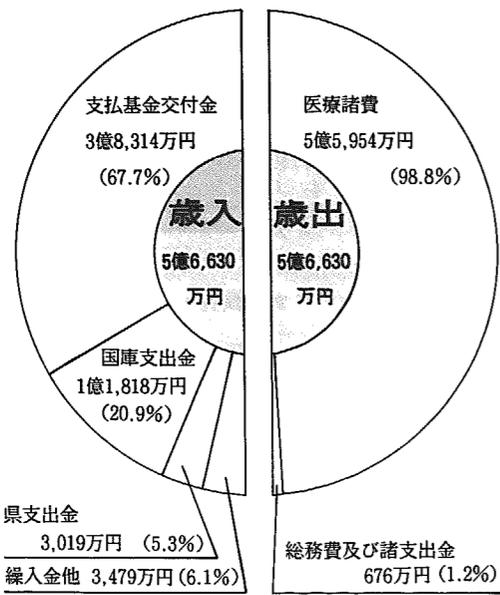
一人当りの医療給付費 五三万円

平成六年度老人医療対象人員は、一、〇五二人（年間平均）で、前年度より若干増加しています。受診件数は、二〇、七七六件（前年度一八、〇〇二件）、医療給付費は、五億五、七四〇万円、前年度より八・五％増加

しました。

老人医療対象者一人当りの医療給付費は、五三万円になりましたが、前年度に比べ三万五千円の大巾な伸びとなっています。老人保健特別会計は、対象人員の増加とともに医療費も増えています。健康管理に心がけて早めに受診して、重病にならないようにしてください。また、無駄な医療費（重複受診・診療時間外の受診・薬ねだり等）をなくすようにご協力ください。

老人保健特別会計



総合体育館等用地 先行取得事業特別会計

平成三年度に総合体育館等用地として二万三、三七一平方メートルを先行取得しました。

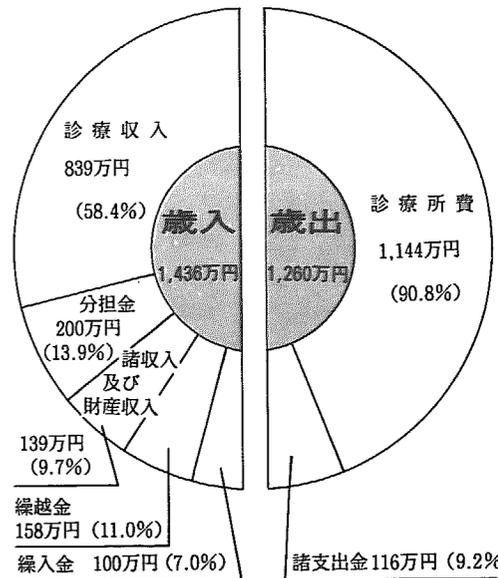
育館建設用地として一万六九八平方メートルを一般会計に売り払いをしました。平成六年度は、総合体育館構内道路及び緑地帯の用地として三、三八二平方メートル、村道五七号線歩道用地として一四八

家畜診療所特別会計

家畜診療所 特別会計

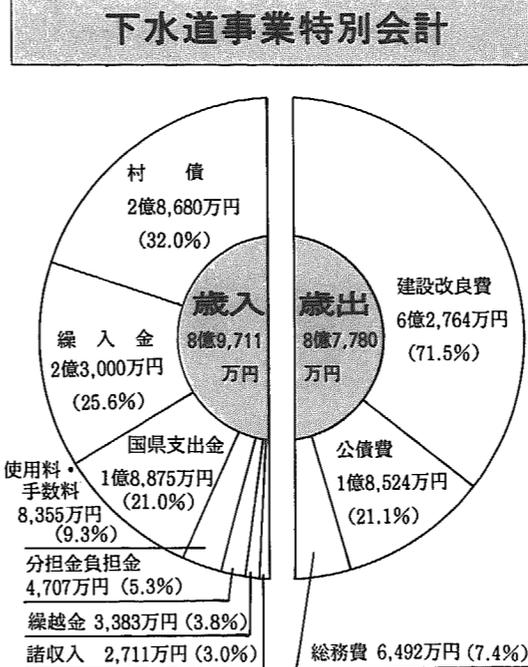
直営六年目を迎えた家畜診療所は、家畜の病氣予防対策、診療、飼養管理の指導を推進して来ました。

また、診療所の健全運営を図るため、平成六年度も新潟地域農業共済組合、JA亀田郷みなみ農協、横越村酪農組合の協力により、診療所運営費等の確保を図った結果一七六万円の繰越となりました。なお、総診療件数は五七一件（前年比二三件の増）病氣件数は七〇六件（前年比五一件の増）その他一四一件（前年比二〇件の減）となっています。



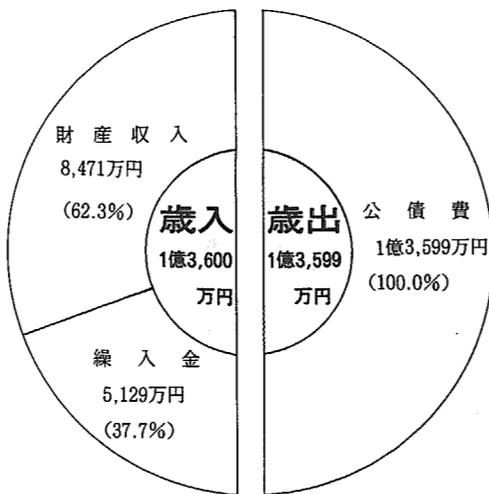
下水道事業 特別会計

平成六年度の下水道事業特別会計決算は、歳入八億九、七一一万円、歳出は八億七、七八〇



万円で一、九三二万円を翌年へ繰越となりました。年度末の下水道整備面積は二一ヘクタール、処理可能戸数二、〇七八戸（七、六七〇人）で普及率七五・六％です。このうち水洗化戸数は一、三四一戸（四、四二一人）で水洗化率五七・五％となっています。今後の下水道整備予定は木津下、二本木上・下、藤山、駒込、小杉地区を平成十二年度頃迄に順次整備を行う計画です。本年度の工事箇所は木津地区を主体に工事費五億円、その他の費用三億七、七八〇万円です。歳入は起債で二億八、六八〇万円、他国庫補助金等合わせて八億九、七一一万円の収入がありました。

総合体育館等用地 先行取得事業特別会計



平方メートルを一般会計に売り払いをし、売払収入八、四七一万円については起債の繰上償還金に充当しました。

決算状況は歳入で不動産売

平成六年度一般会計及び特別会計を審査した結果、各会計決算及び証ひょう書類の計算是正確でその内容及び予算の執行状況についても適性かつ妥当であり、事業の成果もあったものと認めました。又、財産管理及び各基金の運用についても全般的に適性かつ妥当であると認めました。

▼監査委員の審査結果▲

平成六年度一般会計及び特別会計を審査した結果、各会計決算及び証ひょう書類の計算是正確でその内容及び予算の執行状況についても適性かつ妥当であり、事業の成果もあったものと認めました。又、財産管理及び各基金の運用についても全般的に適性かつ妥当であると認めました。

監査委員 今井 誠
阿部 兵 一

4月からの行政情報は

「FMにいつ」で

～2月より試験放送開始～

1月31日で有線放送が、30年の歴史を閉じました。

その後の村の対応として、4月より「FMにいつ」を通じて行政情報を放送しますが、2月・3月については、次のとおり試験放送を行います。

ぜひ、お聞きください。

・周波数 76.1MHz

・日時 毎週木曜 午前10時45分～

・問い合わせ 役場 企画観光課 ☎385-2111